第79回家畜人工授精に関する講習会修業試験実施要領

第１　目的

家畜改良増殖法施行規則第24条に基づき、家畜人工授精師となるのに必要な知識及び技能を有するかどうかを判定することを目的とし、家畜人工授精に関する講習会における修業試験を行う。

第２　試験日程

令和８年９月４日（金）　午前９時00分開始

※なお、受験予定者がインフルエンザ又は新型コロナウイルス感染症に罹患、もしくは感染が疑われ、上記日程にて受験出来なかった場合は、畜産振興課長が別に定める日程で追加試験を実施する。

第３　実施場所

静岡県農林環境専門職大学（磐田市富丘678-1）

第４　実施科目

以下の４科目で試験を行う。

・関係法規、人工授精（学科）、精液精子検査法、人工授精（実習）

第５　受験資格

原則として、全日程を受講した者。

※受講時間が次の場合は、修業試験を受験することができない。

学科科目：全22時間のうち18時間未満

実習科目：全53時間のうち43時間未満

第６　修業試験の合格基準

100点満点で、全科目（実習を含む。）平均が60点以上（50点未満の科目が２以上ある場合、または40点以下の科目がある場合を除く。）とする。

第７　合格発表

（１）合格発表日時

令和８年10月９日（金）　午前９時

静岡県のホームページ上で公開する。

https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/shuroshien/1047682/1082174/1085280.html

（２）修業試験合格証明書の交付

上記（１）での合格発表後、合格者に対しては修業試験合格証明書を郵送により交付する。

第８　問合せ先

静岡県経済産業部農業局畜産振興課畜産経営・技術班

住　　所：〒420-8601　静岡市葵区追手町９番６号

電話番号：054-221-2705

附　則

この要領は、静岡県経済産業部農業局畜産振興課長の承認のあった日（令和８年

８月 12 日）から施行する。